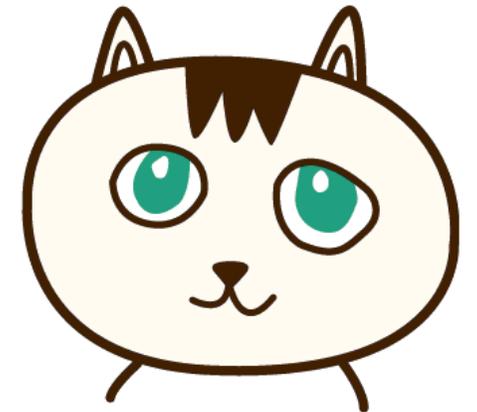


各種保険の 退職時のお手続き・ 退職後の取り扱い

<55歳以上の方>



目次

- グループ保険(団体定期保険)/第一生命 3
- セキスイガード保険(団体総合生活保険)/東京海上日動 4
- セキスイガードゴルファー保険/東京海上日動 6
- 積立年金(拠出型企業年金保険)/第一生命 7
- 団体傷害総合/損保ジャパン 8
- アクサ生命・アフラック 9
- あいおい生命・ひまわり生命・あんしん生命・オリックス生命 10
- 自動車保険/東京海上日動・三井住友海上・損保ジャパン・共栄火災 11
- 火災保険/東京海上日動 12

◆グループ保険(団体定期保険)/第一生命

◇ご退職後も継続可能です。⇒**手続書類のご提出が必要です。**

・ご退職後はご本人が9/1時点で65歳6ヶ月以下の場合、継続できます。

※ご退職の翌月1日から保障内容が変更となります。(本人200万で加入の時は、同額で移行となります。)

	本人	配偶者
普通死亡・高度障害保険金	500万円	200万円
災害死亡保険金	1,000万円	400万円
障害給付金	50～500万円	20～200万円
入院給付金	7,500円	3,000円

・当該保険年度の未払込み保険料は、一括払いでご請求します。

・次回更新時より保険料の払込方法は、一時払・毎年9月に口座引落となります。

・ご本人様が65歳6ヶ月で満了となる場合は、配偶者も満了となります。

◆セキスイガード保険(団体総合生活保険) / 東京海上日動<1/2>

◇GLTD(団体長期障害所得補償)はご退職をもって終了、
その他の補償はご継続可能です。⇒**手続書類のご提出が必要です。**

※補償によってご継続可能年齢が異なります。

補償	継続可能年齢
傷害補償	加入者が70歳まで継続可能
個人賠償補償	
オプション (住宅内生活用動産・救済者費用等・借家人賠償責任)	
がん補償	加入者または被保険者が 70歳まで継続可能
医療補償	
介護補償	被保険者が84歳まで継続可能

※加入者...保険料を支払っている方
被保険者...保険の対象となる方

※傷害補償は更新時に補償内容が変更となります。(次ページ参照)

◆セキスイガード保険/東京海上日動<2/2>

<傷害補償・更新時からの補償内容>

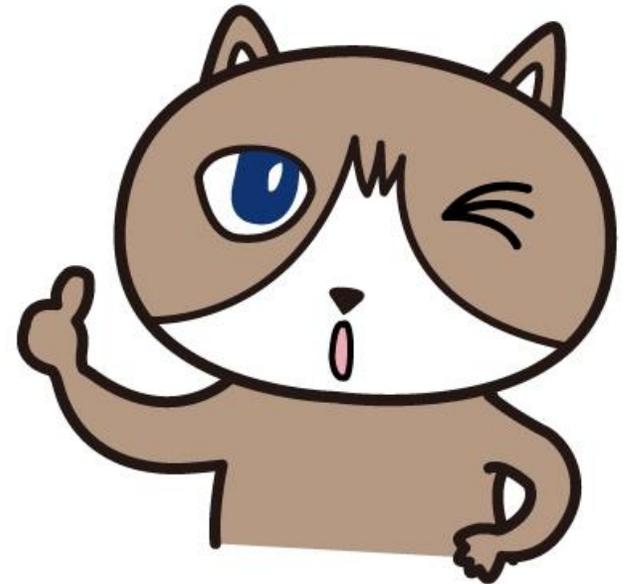
	本人型	夫婦型
UNIT1 傷害補償	F1 (1~2口まで)	KF1 (1~2口まで)
	死亡400万 入院5,000円 通院3,300円	
UNIT2 個人賠償補償	F2(1口のみ)	
	保険金額 1億円	
UNIT3(オプション) 住宅内生活動産	F3(1口のみ)	KF3(1口のみ)
	保険金額 500万円	保険金額 1,000万円
UNIT4(オプション) 救援者費用等	F4(1口のみ)	KF4(1口のみ)
	保険金額 500万円	
UNIT5(オプション) 借家人賠償責任・修理費用	F5(1口のみ)	—
	保険金額 1,000万円	

- ・次回更新時より保険料の払込方法は、一時払・毎年10月に口座引落となります。

◆セキスイガードゴルファー保険/ 東京海上日動

◇ご年齢に関係なく継続可能です。⇒**手続書類のご提出が必要です。**

- ・当該保険年度の未払込み保険料は、一括払いでご請求します。
- ・次回更新時より保険料の払込方法は、一時払・毎年10月に口座引落となります。



◆積立年金(拠出型企業年金保険)/第一生命

所属会社の定年年齢	ご退職時の満年齢	お手続き
定年年齢が65歳の企業にお勤めの方	55歳以上65歳未満	ご退職をもって積立終了 ⇒お手続き書類のご提出が必要です。
	65歳以上	ご退職前に別途満了のお手続きをご案内しております。
定年年齢が60歳の企業にお勤めの方	55歳以上60歳未満	ご退職をもって積立終了 ⇒お手続き書類のご提出が必要です。
	60歳以上	ご退職前に別途満了のお手続きをご案内しております。

＜積立金受取方法＞ ※年金受給権取得を1年単位で最長10年間繰り延べることも可能です。(繰延後の掛金積立は不可)



○税制適格(A)コース

加入年数	受取方法
加入10年未満	全額一時金
加入10年以上	①年金 または ②全額一時金 ※ただし、確定年金を選択の場合は、満60歳となるまで受給権取得を年単位で繰延。

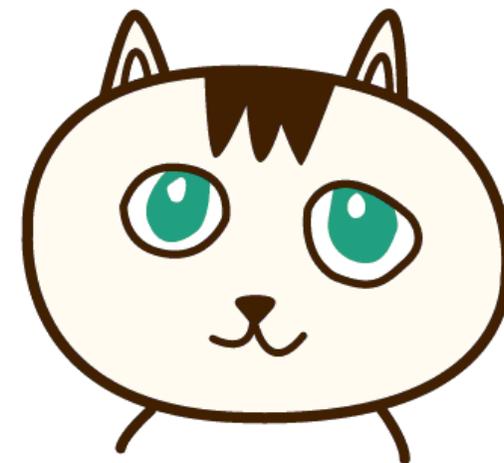
○自由選択(B)コース

加入年数	受取方法
加入2年未満	全額一時金
加入2年以上	①年金 または ②全額一時金 ※年金月額が1万円に満たない場合は一時金のみ

◆団体傷害総合/損保ジャパン

◇ご退職後も継続可能です。⇒**手続書類のご提出が必要です。**

- ・被保険者が8/31時点で70歳以下の場合、継続できます。
- ・当該保険年度の未払込み保険料は、一括払いでご請求します。
- ・次回更新時より保険料の払込方法は、一時払・毎年10月に口座引落となります。



◆アクサ生命・アフラック

◇ご年齢に関係なく継続可能です。⇒**書類の提出が必要です。**

※ご退職後は個別契約となります。団体割引がなくなりますので保険料が変更となります。

- ・ご退職による補償内容の変更はありません。
- ・保険料の払込方法は、月払・半年払・年払からお選び頂けます。



◆あいおい生命・ひまわり生命・あんしん生命 オリックス生命

◇ご年齢に関係なく継続可能です。

⇒ご退職時、ご契約者本人から各保険会社のカスタマーセンターへご連絡が必要となります。

※ご退職後は個別契約となります。団体割引がなくなりますので保険料が変更となります。

・ご退職による補償内容の変更はありません。

各社ご連絡先

三井住友海上あいおい生命 お客様サービスセンター	TEL : 0120-324-386
SOMPOひまわり生命 カスタマーセンター	TEL : 0120-563-506
東京海上日動あんしん生命 カスタマーセンター	TEL : 0120-560-834
オリックス生命 カスタマーサービスセンター	TEL : 0120-506-094

◆自動車保険/ 東京海上日動・三井住友海上・損保ジャパン・共栄火災

◇ご年齢に関係なく継続可能です。⇒**手続書類の提出が必要です。**

- ・OB団体として、現役従業員様と同じ団体割引が適用されます。
- ・次回更新時より、保険料の払込方法は一時払・口座引落となります。

保険期間・払込方法	退職時繰上保険料
1年契約・月払	満期までの残期分保険料を一括払いでご請求
1年契約・一時払	当該保険年度の未払込み保険料がある場合、一括払いでご請求

※長期契約の場合は、保険会社によって繰上保険料の取り扱いが異なります。

別途お問い合わせ下さい。

◆火災保険/東京海上日動

◇ご年齢に関係なく継続可能です。⇒**手続書類の提出が必要です。**

・OB団体として、団体割引が適用されます。

・当該保険年度の未払込み保険料は、一括払いでご請求します。

※三井住友海上・損保ジャパン・共栄火災の火災保険にご加入の場合は、別途お問合せ下さい。

◇ご退職に伴い引越される場合

・引越先に火災保険を引き継ぐことが可能です。

→目的移転のお手続が必要です。お申し出ください。

・火災保険が不要となる場合は解約のお手続が必要です。

→解約書類のご提出が必要となります。お申し出ください。

改定履歴

・2022年1月改訂 : 2021年10月1日拠出型企業年金保険(Ⅱ) 定年年齢延長に伴う制度変更を反映。